

会 議 録

会議名		令和7年度 第9回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)		児童青少年課
開催日時		令和8年1月27日(火) 19時00分～21時00分
開催場所		第二庁舎801会議室及び一部オンライン会議
出席者	委員	平岡委員長、川副副委員長、堤委員、田中委員、美川委員、伊東委員、鈴木委員、大庭委員、矢野委員、加藤委員
	事務局	野村学童保育係長、中山主査、鈴木主査、楠本主任、大島主任
欠席者		藤崎委員
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 防災無線の活用について（子どもたちの降所の見守りについて要望） (2) 予算要望について（予算の進捗について） (3) その他（父母会ポスティング・学童職員の職員体制について・登下校メールシステムの端末について・さわらび第3学童について・東京都認証学童クラブ事業について） 3 閉会
配布資料		【資料7-17】令和7年度学童保育所入所児童数及び職員体制
議事		1 開会 2 議題 (1) 防災無線の活用について（子どもたちの降所の見守りについて要望） (市) 防災無線の担当課に確認したところ、防災目的での使用に限定されており、利用用途が異なるため難しいとの回答。現在放送している「夕焼けチャイム」は、有事の際のテストを兼ねている。この放送を音楽から、見守りを求める文言に変更・追加できないか担当課に提案してみるが、希望どおりにならない可能性が高い。 (学) 他の自治体では、テスト放送として音楽以外の文言を使っている事例もあるため、そのような事例も考慮の上、検討してほしい。 (2) 予算要望について（予算の進捗について） (市) 各学童からの予算要望については現在調整中であり、遅くとも3月の

運営協議会で進捗を報告する。

たけとんぼ学童から要望があったインターフォンの導入は、来年度予算で要求している。またほんちょう学童のスペース拡大要望は、畳を撤去する形での費用を現在確認中。

(学)

予算要望はこちらから出して終わりではなく、要望が通らなかった場合の理由の透明化や、現場への意見聴取など、やり取りがしたい。

(市)

要望が通らない背景（建物の構造的問題など）を丁寧に説明できるよう、今後は理由の透明化に努める。毎年の流れとして、4月に要望に対する正式な回答を行っている。

(学)

エアコンの定期清掃は、維持管理費として毎年予算措置されるものか。

(市)

「冷暖房保守点検委託」として年間予算で措置している。令和7年度は全施設で年2回実施した。毎年度の実施を目指して予算要求している。

(学)

みどり学童は児童館の活動室を借用しているが、エアコンが古く効きが悪い。昨夏はブルーシートで窓を覆っても室温が下がらず、体調不良を訴える児童が複数名出た。

(市)

昨夏は学校からスポットクーラーを借りて対応した。来年度も扇風機やスポットクーラーの購入を検討する。

(学)

スポットクーラーの効果は限定的だったと聞いており、根本的な解決になっていない。歳入（補助金）確保を前提とする市の考え方には違和感があり、見直しを求める。これは子どもの命に関わる重大な問題であり、最優先で考慮してほしい。

(市)

現在の財政状況では歳入確保、補助金の活用というのは必要な状況。
ご指摘を踏まえ、エアコンの更新については、対応方法、予算獲得の検討をしたい。

(3) その他（父母会ポスティング・学童職員の職員体制について・
下校メールシステムの端末について・さわらび第3学童について・
東京都認証学童クラブ事業について）

(学)

父母会ポスティングについて、活動改善のため、どの学童でどのような配布物が問題になったのか、具体的な情報提供がほしい。一部のケースのために、全体の活動を萎縮させるべきではない。問題が発生した場合は、その都度個別に対応することで解決すべきと考える。

(市)

保護者同士では直接言いにくいとため、苦情が指導員に集中し、対応に苦慮している。未加入者は少数であり、学童名を公表すると個人が特定され、事態が悪化する恐れがある。同様の問題は過去にも複数の学童で発生している。全学童統一で「未加入者には配布しない」というルールを設けたい。情報共有については、個人情報に配慮しつつ、父母会側が対策を検討できるような方法がないか、持ち帰って検討する。

(学)

学童職員の職員体制について、複数施設で兼務している職員がいる場合、単純な人数として計上するのは実態と異なるのではないか。

(市)

提示した資料の計算式に誤りがあることが判明したため、計算を修正した資料について来週中を目処に委員へ再送付する。その際、委託と直営の職員配置の実態を比較できるよう、「分母：直営の場合の適正人員数」「分子：現在の委託の実人員数」という形式で分かりやすく表記する。

(市)

下校メールシステムの端末について、各学校での新システム導入に伴い、これまで使用してきた「スクールメールシステム」の運用を終了する方向で進める。端末の撤去は、父母会側で対応してほしい。

(市)

さわらび第3学童について、現在利用している第四小学校の会議室について、学校側に確認したところ、次年度も引き続き借用可能であるとの回答を得た。

(市)

東京都認証学童クラブ事業について、現在の認証の課題として、小金井市の多くの学童が、都が定める面積基準（1人あたり1.65㎡、将来的に1.98㎡）を満たしておらず、このままでは認証の対象外となる可能性がある。

	対象外となると都からの補助金が受けられなくなり、市の歳入が減少するため、育成室の確保を最重要課題として、希望者全員が入所できるという基本方針は維持する考え。 (学) 育成室の確保は、学校施設と民間施設のどちらを主軸に考えているか。 (市) 両方を並行して検討、推進する。国も学校施設の活用を推進しており、市としても学校との協議を続けているが、具体的な進展には至っていない。面積基準を満たすには十数教室が必要となり、学校の活用だけでは不可能であり、学校の建替時に併設を検討する、民間物件を借り上げるなど、複数の選択肢を組み合わせる必要がある。 (学) 民間施設の活用も、基準を満たす物件が少ないのが現状ではないか。 (市) 特に駅周辺では、児童福祉施設としての基準を満たす物件を見つけるのが非常に困難と聞いている。 (市) 次回日程 令和8年2月24日(火) 19時から第二庁舎801会議室で開催予定。開催方法に関しては副委員長と調整しつつ、開催していくこととする。 3 閉会 令和7年度第9回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。
--	--